

航空便の減便による 再外注検査の結果報告遅延のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大により、航空各社では需要減少に応じた航空便の減便が行われておりましたが、4月7日に緊急事態宣言が出されて以降は、更なる需要減少を受け、より一層の減便が図られております。

そのため、4月8日(水)受付日分以降の再外注検査項目につきまして、予定されていた航空便が減便となり、再外注先への検体搬送に遅れが生じ、再外注検査の多くの結果報告がおよそ1日遅延する事態となりましたので、取り急ぎご案内いたします。

なお、この状況は航空需要が回復するまで当面続くことが予想されております。

先生方には、大変ご迷惑をお掛けすると存じますが、事情をご賢察の上、何卒ご了承の程お願い申し上げます。

敬具

記

■報告遅延対象

●2020年4月8日(水)受付日分以降の再外注項目

※当日搬送項目を含む一部の再外注項目では遅れが生じていないものがございます。

※遅延によりデータの担保ができない項目につきましては、参考値となる場合がございます。

■報告遅延期間

●航空便の減便が解消されるまでの間

※航空便の減便が解消され、報告遅延が解消されましたら、改めてご案内いたします。

以上